



私的な反訳による速報です。
正確には議事録でお確かめください。

分かりにくい表現委は
括弧を付けています。

令和元年6月14日登壇

【中田清介 議員】

1. SDGsという新しい政策理念の導入について
 - ①SDGsは2015年9月に国連が打ち出した「持続可能な開発目標」加盟国193か国が2030年までの15年間で達成するための目標と言われる。17の国際目標と169のメインターゲットで構成されている。基本目標は「だれ一人取り残さない」「我々の世界を変革する」であり、ボトムアップの目標達成へ向けた取り組みで持続可能な未来を実現することとされている。高山市は本年度、第八次総合計画後期計画の策定を柱として、総合計画に即した各種計画の策定に入る予定であるが、SDGsの理念に即した体系で高山市の政策体系を整えることはできないか。国際観光都市を標榜する高山市にとってはうってつけの理念の統一と考えると、高山市が世界にその矜持を示す絶好の機会になると考えるか
 - ②SDGsの目指すガバナンスはルールを出発点としない新たなアプローチとも言われ、あるべき理想像からスタートして、かつ未来の姿を基準に現在の課題解決に至るバックキャストイングによるアプローチを採用している。昨年12月定例会でバックキャストイングの考え方について質したが、自治体におけるSDGsの要素を地域の優先課題解決に反映させるべきことや環境、経済、社会面の持続可能性の統合による連携の必要性などは、内閣府の自治体SDGs推進のための有識者検討会が提言している。こうした点から考えても総合計画後期計画の見直しやそれに即した諸計画の見直しには、SDGsの考え方を軸とした「変革を実現する」といった意欲的な取り組みが必要と考えるか
 - ③SDGsと都市及び地方自治体の関連については、17のゴールの中で11番目の目標「住み続けられるまちづくり」として取り上げられている。これは安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の環境実現を目指すものとされている。また、都市はエネルギーシステム、情報システム、交通システム、上下水道システム、社会システム、経済システム等多様なシステムから構成されており、それらの連携や統合が求められていると指摘されている。この点からも高山市の策定すべき諸計画の中心的課題と合致するとともに中長期の計画策定に必要な要素でもあると考える。今後の都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画にもこのSDGsの理念は活かせるものとするか

- ④自治体における推進体制の見える化とボトムアップの仕組みの強化も自治体SDGs導入では一つの鍵と言われている。また、官民での幅広いステークホルダーとの連携という点においては、対等の立場で連携関係を築く水平的連携が言われている。いずれも今回の総合計画の後期計画策定とそれに即した諸計画の策定においては見直さなければならない核心部分でもあると考えるか
- ⑤規模の経済から循環の経済への転換が言われている。これまで言われてきた「賢く稼ぐ社会の実現」や「創造的縮小」と同様の考え方であるが、自治体経営の観点から言っても「規模の経済」を追い求めることや成長路線一辺倒では、今後人間らしい生活環境の確保やその実現は難しいことに市民は気づき始めている。地元からそうした指標を組み直していく、そのきっかけが今年度の諸計画の改定作業なのではないか。改めて高山市第八次総合計画の見直しに対する基本姿勢についてはどのような取り組みとなるのか

2. 制度融資の動向から見た地域経済の動向と産業振興計画について

- ①平成30年度高山市の制度融資の執行状況について、小口融資は対前年比1.26倍の857,100千円、経営安定資金融資は対前年比2.1倍の953,350千円と伸びている。この要因分析について市はどう捉えているのか
- ②経営安定資金の需要増は、平成19年のリーマンショック後の平成20年から24年の需要の動向と比しても少し目立っている。市内の中小零細企業の経営に停滞感が出ているのではないのか
- ③モノの消費からコト消費の時代と言われている。売れない時代の産業振興計画の策定である。ここにも発想の転換が必要と考えるが、新設の産業振興会議の役割やメンバー構成については構想が固まっているのか、また、どこまで産業振興計画や中心市街地活性化基本計画に關与していけるのか

清介 昨日から一般質問（を）聞かせていただいております。本日の個別議員の質問のなかでも大変私の質問にかぶさる部分がたくさんあったというふうに思っております。

総合計画、高山市の場合総合計画条例を改定していただきまして、従来規定されておりました構想部分、いわゆる理念の部分こうしたものが少しはずれまして、計画部分、それが今表に出てきているという状況であります。しかしながらここ数年その内容を、総合計画とそれに派生する、それに即した個別計画の状況、どう整えていくのか、ということを考えてみますと理念としての構想部分、これが必要なのではないか。ここがあってこそ毎年の個別計画の執行にかかる計画（部分と）この総合計画との間にはいつて中間に位置する個別計画の意味というもの重要な位置づけを持って再び浮かび上がってくるのではないかと見ております。

今回 SDGs の問題、2 番目として制度融資の動向から見た景況分析という事を取り上げております。二つながらにして少し問題提起をさせていただくという意味において、今回は取り上げております。

1 番目の問題として「SDGs という新しい政策理念の導入について」という課題でくくっております。SDGs Sustainable Development Goals これはゴールが複数でありますから Goals と (しており)、表記をする場合でもエスディーズと複数形をとっております。2015 年に国連が持続可能性ある開発目標として全世界に向けて発信した内容であります。開発目標でありますから理念とはまた違った意味で全世界の人にアピールをする内容となっています。しかしここへ来て国内でもこの問題取り上げられてきております。2016 年からは政府においても SDGs に即した地方自治体の関与の問題等々取り上げられまして、

こうしたものの実行部分は別としまして、その理念としての考え方の部分 (は) 地方創生にも役立つんだということで、非常に地方自治体へもそうしたものの内容を迫ってきておる状況がございます。そういう事に鑑みまして少し質問をさせていただきたいと思っております。

今、私ども昨年度も別の委員会ではありましてけれど、取り上げました問題に、地方創生という事、それから地域創生という問題がございます。高山市は合併して 13 年がたってきた、14 年 15 年が経とうとしている。見直しの時期、転換の時期。そうした中で地域振興、産業振興。経済政策、産業政策というものにおいて、非常に力点を置いて語らねばならない問題として創生という問題がございます。作り直すという考え方が自治体経営、地域経営、事業主体の経営でもいわれております。これは 3 セクの問題で岩垣議員が触れて切り込みましたけれども、そうした問題でも今必要なところは再生、新しく作り直す、そういう節目に今来ている。当然高山市には第八次総合経計画がございます。ただ八次から九次を待っていたんでは間に合わない。後期計画の策定・改定にむけて少しその辺を整える必要があるんじゃないか、という思いで今回取り上げております。

① として SDGs は 2015 年 9 月に国連が打ち出した「持続可能な開発目標」である。

17 の国際目標と 169 のメインターゲットで構成されている。基本目標は「だれ一人取り残さない」、「我々の世界を変革する」 こういう二つの目標であり、ボトムアップの目標達成へ向けた取り組みで持続可能な未来を実現することとされている。高山市は本年度第 8 次総合計画後期計画の策定を柱として、総合計画に即した各種計画の策定見直しに入る予定であるが、SDGs の理念に即した体系で高山市の政策体系を整えるとは出来ないか。国際観光都市を標榜する高山市にとってはうってつけの理念の統一と考えるし、高山市が世界にその矜持を示す絶好の機会となると考えるが。というふうに通告をいたしております。

こうした国際的な SDGs の問題を、自分たちの自治体の総合計画の中に位置づけることの必要性は、政府の出したひとつの見解にも示されております。①番の問題が②番目の申で詳しくは申し上げますけれども、こういった問題を地方自治体に取り上げることによって世界の耳目を集めたり、世界の人々の共感を得るという事で高山市は国際観光都市としての矜持を示すよい見本、例となるのではないかという事を①として言っております。細かな点は別としてそうした観点で高山市の総合計画のあり方、総合計画に即した個別計画のあり方、これを包含して統御していく理念のあり方、こうしたものの構築が必要でないかという事を訴えて見解を伺いと思っております。

田谷企画部長) SDGs の実現につきましては、議員が言われましたように地方創生の実現にもつながります。また地域が抱える課題の克服も可能というふうになって参りますし、国際的な役割も果たすこと

ができるというところです。そういう意味からも国際観光都市である高山市に取りましてはふさわしい取り組みというところがございます。また、SDGsの中では17の国際目標というものも掲げられておりますが、市に当てはまるものいくつもございます。また、総合計画における体系におきましては、今回の見直しにおきまして各分野別の観点から分野横断的な観点に切り換えて、総合的な政策を推進できる様にしてまいりたいというふうに考えております。そういう事からもSDGsの理念に合致した計画を目指しておると考えております。

清介) 目指すところは一緒であるという御答弁をいただいております。個別持続可能性を追い求める計画、国連の計画ではありますけれども、地方自治体等の総合計画に組み入れることの効果というのは抜群であるという事はいわれています。これはなぜかといったら理念部分で少し抜けてしまっている（総合計画における）構想部分が、今、明記されないといった状況にあっては、政策理念とし取り入れる効果は絶大なものがあると思っています。

② 番目として、「SDGsの目指すガバナンスは、ルールを出発点としない新たなアプローチとも言われ、あるべき理想像からスタートしてかつ未来の姿を基準に現在の課題解決に至る「バックキャストイング」によるアプローチを採用している。昨年12月議会でバックキャストイングの考え方について質したが、自治体におけるSDGsの要素を地域の優先課題解決に反映させるべきことや、環境・経済・社会面の持続可能性の統合による進捗管理の必要性などは、内閣府の自治体SDGs推進のための有識者検討会が提言しているところである。こうした点から考えても総合計画後期計画の見直しやそれに即した諸計画の見直しには、SDGsの考え方を軸とした「変革を実現する」といった意欲的な取り組みが必要と考えるが。」と通告しております。よく言われることでありますが、（総合計画をはじめとする諸計画は）計画策定のための策定であると、実効性が伴わない理念の部分だけが先行している。ラインとスタッフから言えば管理部門と現場の実行部門との乖離が目立つんじゃないのかというような現状の問題点。そうした問題点を解決する糸口としても、こうした理念を総合計画の中心にすることで、いろいろな意味の変革を実現していくという姿勢が、きちんと国島市長を出発点として、各現課の個々の職員にまでにその理念が浸透すれば、いちいち上にお伺いを立てなくてもその中の問題点の克服に職員がおのおの個別にでも対応できていく、そうした利点、理念の共有という意味ではそういった効果が出てくるものというふうに思っております。特にSDGsでは経済、社会、環境、こうした3側面を統合してその理念に組み入れ、その実現を図るという大きな原則がありますので、バックキャストイングの方法によるアプローチでありますとか、実行体制における関係団体といわれますような関係者（ステークホルダー）の間の理念の共有により、一つの目標が管理できるという利点もあると思います。今回②番目として「SDGsの考え方を軸とした「変革を実現する」といった意欲的な取り組み」が見直しの段階においても高山市において必要ではないかという事を問いかけております。これについてのお考えをお伺いしたいと思います。

田谷企画部長) 計画見直しの作業は現在進行させているところではございますが、まずは目標を実行するための計画でなければならないという事はそのとおりでございます。その上で第八次総合計画の見直しにおきましては、現在定めている計画期間10年間よりも長いスパンでもって将来予測を立てて、そのことを踏まえたうえで短・中期的な視点で取組んで行く事、長期的な視点を持ったうえで計画期間においてなすべきことができるように、調査分析や市民との意見交換等も踏まえまして検討を進めているところでございます。

また。さまざまな課題を分野別ではなく分野横断的な視点によって整理し、特に注力すべき政策課題を明確にして、解決に向けた取り組みを示す事が出来るように検討を進めております。なお検討に際しては未来のあるべき姿を起点として、今何をなすべきかを考えるバックキャスティング、その事でありましたり、環境・経済・社会の諸課題というものをそれぞれではなく、密接に関係づけ関連付けて考えていく事等SDGsの考え方を踏まえて進めているところでございます。

清介) 今、田谷部長の方からご答弁頂きました。(八次総合後期計画の見直しは)折角の機会であります。先ほども申し上げましたが、八次総から九次総に変わるその時を待っていたんでは、このスピード感ある時代背景に合わない。そうした変革が今必要な時でもあるという事から、少しそのようなことを言わせていただいております。(分野)横断的・総合的な観点からそうした組み立てをもう一度考え直してみるとという意欲的な考え方を今お持ちの行政ですから、その辺のところはこれからの各種計画の策定についても期待をして待ちたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、我々の議会改革のアドバイザーであります法政大学の廣瀬先生も、総合計画に即して策定する個別計画については、今法律の枠組みから外れてしまったけど(総合計画の構想部分の議決事項からの除外で)、各自治体に於いてそのことを明記さえすれば前と同じように個別計画の位置づけというものは明確になるんだという事をこれまでもおっしゃっていただきました。(総合計画の構想部分で規定していた各種計画の位置づけについては、「各種計画については総合計画に即して策定すると」という部分を明記することによって従前どうりの対応ができ、議会の関与を裏付けることができる。)

そうした問題を解決する為にも、今の総合的な(分野)横断的な視点というものを活かしていただき、高山市のあるべき姿をきちんと整えて頂くことに活かしていただきたいなと思っております。

③ 点目としてSDGsと都市及び地方自治体の関連については、17のゴールの中で11番目の目標「住み続けられるまちづくり」として取り上げられている。これは「安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の環境実現を目指すものとされている。又都市はエネルギーシステム、情報システム、交通システム、上下水道システム、社会システム、経済システム等多種多様なシステムから構成されており、それらの連携や統合が求められていると解説の中でも指摘されております。この点からも高山市の策定すべき諸計画の中心的課題と合致するとともに中長期の計画策定に必要な要素でもあると考える。今後の都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画にもこの様なSDGsの理念は活かせるものとするが、担当課のお考えをお聞きしておきたいと思っております。

西永都市政策部長) 今後のまちづくりを考えるうえで、「住み続けられるまちづくり」という視点は必要不可欠なものであると考えております。都市は居住・産業・交通など様々な要素で成り立っており、まちの将来を考える際にはそれらの要素を個々に捉えるのではなく、複合的・横断的に捉えることが必要だと考えています。今回都市マスタープランの策定では、広い視野に立った地域全域を対象とした土地利用の在り方について、地域の特性を生かした20年後、30年後のまちづくりを進めるための検討を行っております。これらを含め各種計画の策定にあたりましては、様々な要素における課題を連携によって解決できる視点、さらには長期的な目標や考えを持って検討を進めたいと考えております。

西倉副市長) 今ほど都市マスの事につきまして答弁をさせて頂きましたが、中心市街地の活性化基本計画、この件につきましても同様の考え方を持っております、地域における今そうした将来的なまちづくりを踏まえた上で、この地域の産業またこうした基盤の重要性というものはあらためて認識しており

まして、今後につきましても同様な視点で是非とらえていきたいと考えております。

清介) 都市マスは勿論であります。中心市街地活性化基本計画、これまで数次の改定を加えてまた新たに策定をしていただくという事になっております。中心市街地を取り巻く問題の根源はもう大きく変化して参りました。20年前はゾーニングによる大型店の誘導と抑制という事が主な目的として策定をしていただきましたけど、今回、産業構造がほとんどガラリと変わってしまっている中では、非常にその中心として据える課題は大きく変化しているものと見なしております。少し申し上げますが、私どもの本町2丁目商店街では、こうしたことを考えて持続性ある商店街活動、商業活動の持続のためには何が必要であるかという事を纏めさせていただいて「まちづくりの憲章」という事で5項目をまとめさせていただきました。この中心の課題は「環境との共生」、「社会との共生」、現在立たされている「経済環境との共生」という事を理念として謳ったつもりでおります。商店街一つ取りましても環境変化が激しい中で、今回の中心市街地活性化基本計画は非常に大きな意味を持つものと思っております。そういう意味では今後SDGsの目標の理念というものは、私達も一緒になって考えていくという一面を持っているものと思っております。

④番目として、「自治体における推進体制の見える化とボトムアップの仕組みの強化も、自治体SDGs導入では一つの鍵と言われている。官民での幅広いステークホルダーとの連携という点においては、対等の立場で連携関係を築く水平的連携が言われている。いずれも今回の総合計画の後期計画策定とそれに即した諸計画の策定においては、見直さなければならない核心部分でもあると考えるが」見解を伺いたいと通告しております。特にここで言いたいのは、ボトムアップの仕組みと官民での幅広いステークホルダーとの連携という点において対等の立場で連携関係を築く水平的連携が、こうしたSDGsの理念の中に盛り込まれている。この辺のところが高山市が整えなければならない諸計画の中のある程度の中心の核心部分であると思っておりますが、その辺のところについてお答えをいただきたいと思っております。

田谷企画部長) 現在の総合計画と各種計画との関係におきまして、それぞれの計画において示している内容や推進体制が重複している点などが見られますので、今回の見直しでは総合計画と各種計画との役割を整理し直す必要があると考えています。このことは総合計画で果たすべき役割と各種計画で果たすべき役割というものをしっかりと整理しなければならないというところがございます。又これは総合計画、各種計画いずれもでございますが、それぞれが市民・事業者・関係団体・行政それぞれが果たすべき役割などを示すことで、実効性あるものとして・地域が主体となって取り組むこと、・市が主体となって取り組み事、

・それぞれがともに取り組むこと等を明確にすること、それらを共有しあえるような内容にしていくことに留意しなければならないと考えております。

清介) この問題につきましても、前向きな非常に大きな転換点の考え方を含む答弁をいただきました。どうしてもやはり市民に対する「見える化」(問題です)。行政の体制はそれらは十分に配慮しながら発表してある(と)いうんですが、個々の問題に入るとわかりづらい。又それが理解しづらい点もあるという様な事も言われております。も一度そうした点に立ち帰って計画のあるべき姿、今言っていたいただきましたそれぞれが果たすべき役割をもう一回見直していくんだと、こういう事に非常に今回は田谷部長意欲的に取り組んでいただけるという事でございますので、期待してその実効性を見なしていただきたいと思っております。

⑤ 番目として「規模の経済から循環の経済への転換が言われる。これまで言われてきた「賢く縮む社会の実現」や、「Creative Shrinkage（創造的縮小）」と同根の考え方であるが、自治体経営の観点から言っても「規模の経済」を追い求めることや、成長路線一辺頭では、今後人間らしい生活環境の確保やその実現は難しいことに市民は気づき始めている。地元からそうした環境（循環）を組み直していく、そのきっかけが今年度の諸計画の改定作業なのではないか。改めて高山市第八次総合計画の見直しに対する基本姿勢についてはどのようにお考えなのか」お聞きをしておきたいと思います。この事に付きましては今まで種々言っていましたけれども、「賢く縮む社会の実現」、「創造的縮小」、もう10数年前から言われています。発端はヨーロッパの方の取り組みであったと思っています。どちらもまず自分たちの住まいする地域の環境との共生という事から始まりまして、規模の経済を追い求める事ばかりではなくて、自分たちの生活の幸せを追い求める方法としては、幾つかのアプローチの仕方があるのではないかという考え方に基づく提言であったと思っています。この辺のところは今後も私たちの身の回りで、きちんとした方向性を示しながら、その実現を図っていくのではないかというふうに思っています。よくわかります目立った開発、大きな開発よりは地域コミュニティの再生なんだと。これも同じような関係の意見ではないかと思っています。この辺のところ改めて高山市第八次総合計画の見直しに対する基本姿勢についてお聞きをしておきたいと思います。

田谷企画部長） これまで述べてまいりましたことと重複する部分もございますが、今回の総合計画の見直し作業に際しては、三つのポイントについて特に意識しておく必要があると考えております。

一つ目に「**まちづくり方向性の明示化**」。方向性をはっきりと示すという事でございます。分野別という枠組を超えた横断的な視点を持って検討をするという事。その事でまちづくりの方向性などがより分かりやすく克つ市民などと共有できるものとなるよう市民・事業者・関係団体・行政がそれぞれ果たすべき役割等を明確にしていく必要があるという事でございます。

二つ目に「**長期的な視点**」でございませう。総合計画の期間10年間を越えた将来動向などを踏まえた上で、長期的な視点を持ち、その上で計画期間内でなすべきことを示していく必要があるという事でございませう。

三つ目に「**地域毎のまちづくりの方向性**」でございませう。地域におけるまちづくりについて、現状や課題を直視してその上でどの様に向かっているのかということ、地域と行政が共通認識を持ってそれぞれの役割を果たしながら取組んで行けるよう、地域ごとにまちづくりの方向性を示していく必要があると考えております。これらの点を意識しながら実行性のある内容となるよう、見直し作業を進めてまいりたいと考えております。

清介） 今見解を述べて頂きました方向性について、全く依存がございませう。ようは見える化を進め市民と一体となって共生社会を目指す。協働社会はそのまま共生社会になるはずでせう。そういったところに非常に力点を置いた作業を（で）見直ししていただきたいと思ひます。

私が今回新しい政策理念という意味で申しあげましたけれども、何も国連は理念として示したわけではございませうが、自分たちの中にそういった問題が隠れてしまつて（的確に整理されず）、時々（そうしたミスリードが）現れてしまつて来る。そうした例が一昨年ありました。ごみ処置施設建設計画に基づく市の見解（です）。30年後はここに作らないからという約束をするという問題。これは誰も受け入れようとはしませう。なぜかと言へばそんな時に誰も生きていない、ここにいる人間は。そんな約束ができるという事の方がおかしい。

これは基本的には理念の問題として「こういう街を目指すんだ」という方向性の中で処理していくべき問題。それを個別計画の中の具体的計画として実行してなければならぬ問題解決に使うというのは、非常に危ういやり方で（あり）、そういう意味から言ってもこの総合計画等を束ねて、総合計画から派生する総合計画に即した諸計画の纏め方としては、今のSDGsによる理念としての統合が高山市にとっては一番良いんじゃないかという事で、今回この質問をさせて頂いております。今後ともその辺のところよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の通告でございます。「制度融資の動向から見た地域経済の動向と産業振興計画について」と通告いたしております。私の前に岩垣議員の方からも産業振興計画並びに産業振興条例については種々言っていたいただきました。改めて重複する部分は避けたいと思っておりますが、これも今年度大変重要な位置からの地域経済の動向への施策の関与であると思っております。

先般読みました本の中でこういう事が言われております。「危うい依存」から自立に基づく「相互依存」へ、もう転換すべきである。いくらお金を地域に引っ張ってくるか、落とすかではなく地域からのお金の流出を減らす、もっと地域内でお金を滞留させる。そういう考え方を色濃く出していけ、漏れバケツの穴をふさぐ方法である。という様な事が言われております。漏れバケツの穴をふさぐには地域経済分析の手法で進んでいくんだという事でございますが、その事例として一つ言われております。「地産地消はもっともである。しかしこれからの産業振興、移住政策等に役立つには地消地産の考え方である。地域で消費されているもので地域で生み出していない部分を、もっとそこで分析をかけて地域で生み出されるように改革すべきである。これは産業政策としての地域経済分析等を活用する一つの方策である」という事が言われております。もっともではないかなと思ひます。地産地消が大切なことは言うまでもありません。特に国際観光都市を標榜する高山市にとっては、そうした考えでブランド化を確立していくことに異存はありません。但し産業政策という事から考えると、移住政策、本来の意味の移住政策は後継者を育成するのではなくて、移住を受け入れるという産業政策の意味から考えれば、特に地消地産の考え方で地域経済を整えていくという様な主張でありました。

そのようなことをご紹介しながら①として「H30年度高山市の制度融資の執行状況について、①小口融資は対前年比1.26倍の85,7100千円（この数字の読み上げで少し誤った読み上げをしてしまいました）②経営安定資金融資は対前年比2.1倍の953,350千円と伸びている。この2.1倍と1.26倍の差を見た時にその要因分析について市はどう捉えておられるのか」という事を①で述べております。②で「経営安定資金の需要増はH19年のリーマンショック後のH20年からH24年の需要の動向と比しても少し目立っている。市内の中小零細企業の経営に停滞感が出ているのではないのか」と述べております。①と②他わせて担当部局の見解を伺います。

東野商工観光部長 小口融資・経営安定特別融資とも、H30年度の利用実績が前年より増加している要因といたしましては、小規模事業者の持続的発展を支えることを目的に、従来1,250万円であった融資限度額を、平成30年度に2,000万円に引き上げさせて頂き制度の充実を図ったところがございます。そうしたことから企業の資金需要が高まり利用の実績に繋がったものと推測しております。又経営安定特別資金融資の融資対象者は、売上げの減少など経営に一定の支障をきたしている中小企業者であることに鑑みまして、利子補給期間を3年間としております。こうした事も相まって経営安定資金融資の利用実績が増回している要因ではないかと推測しております。中小企業融資の利用実績、とりわけ経営に一

定の支障をきたしている中小企業の方々を対象としている経営安定特別資金融資の利用実績につきましては、市内の経済動向を把握する重要な指標の一つと考えております。過去からの経営安定特別資金融資の実績や金融機関からの聞き取り等を踏まえますと、市内中小企業においてはまだ経営状況が厳しい状況にある事業所があることは承知しております。引き続き融資の地用状況の分析や金融機関からの聞き取りなどを行い、市内の景気動向を注視しながら経済対策等を進めていきたいと考えております。

清介) 一つの指数としての考え方、ここに表れてくるんじゃないかと思います。制度融資の中で小口融資というものは1.26倍（対前年比の伸び）ですからその資金需要なくなったわけではありませんし、堅調に推移しているという見方もできるというふうに思います。それに比べて経営安定特別資金融資2.12倍と少し大きく伸びている。この原因考えてみますと経営安定特別融資というのは、少し経営にテコ入れするための融資の纏めであったり、転貸であったりしたものに多くの労力が割かれるというものではないかと思います。新しい投資、事業資金の需要の中で考えて見なければならぬ新しい再投資の部分での融資の需要というものは、経営安定資金特別融資のこの制度の中では組入れられないという問題が（を）内包しているという事でございます。創業支援融資も含めて少し制度も充実していただきまして、そうした資金融資に対してきちんと対応していただいていることは、十分承知をしております。そういう意味の中でこの経営安定特別資金融資というものの内容を見れば、少し停滞感が出てきているのかなと思います。リーマンショック後の平成19年経営安定資金特別融資の利用状況は非常にピークで、スパッと大きな伸びを示して、その後平成24年頃までそうした伸びの余波が続いていたところですが、ところが最近の動向ではそうした事がなかった。昨年こうした需要の揺れが出てきたというところで少し地域経済の動向を心配をしております。そういうところの問題が少しあるのではないかといいるところではないかと思いますが、よくいわれます、可処分所得は減ってしまった。それから地域の人口動向が減少に向かえばそれだけ人の口が減るわけですから、消費に向かう金額は落ちる。それをどう補っていくかという事は各企業の対応に任されてはおりますけど、どうしても機動的に対応できないところでは、こうした制度融資に頼らなければならないというところが前面に出てまいります。こうしたことを少し注目を持って見ながら、制度融資の不足分につきましてはこれまでの継続の部分もありますので、補正等で対応していただければありがたいかなと思っております。これはま現状から見た課題という事でございます。

③番目として「物の消費からこと消費の時代と言われている。売れない時代の産業振興計画の策定である。ここにも発想の転換が必要と考えるが、新設の産業振興会議の役割やメンバー構成については構想が固まっているのか。又どこまで産業振興計画や中心市街地活性化基本計画に参与していけるのか」という事を問いかけております。

先ほども申し上げました、地域の中では企業再生、もう立て直すんだ、中途半端なテコ入れでは企業も再生できない。地域の再生、地区の再生、どうしたらそうした政策がうまくいくのか、そうした事を議論して参りましたが、昨日の朝日新聞の経済欄ではもう「私は個人の幸せを求めていくためには、人材の再生が必要なんだ」という主張が出ているくらいです。

「地元経済を作り直す」（と言う命題は）大変難しい課題ですが、こうした事に付いて改めて産業振興計画の中での課題、メンバー構成などについて伺っておきたいと思っております。

東野商工観光部長) これまで市では産業連関表の作成と地域経済構造析に取り組んできました。これらの分析結果などを踏まえて、市は主体的に産業経済の活性化に向けた課題や方向性、具体的な取り組み

などしっかりと検討していくこととしておりますが、議員おっしゃられる様に「物の消費からコトの消費」への変化や、電子マネーや SNS、スマートホンなどの情報通信技術や情報携帯端末の発達をもたらす様々な産業面への影響、インターネットを通じた消費の拡大など産業経済の様子は変わってきているというふうに思っております。そうした状況における課題などをしっかりと検証しながら、市内産業、経済の活躍を図る為には行政だけでなく、市内事業者との意見交換会も実施していくことが重要であると考えています。その為今年度「高山市地域経済懇談会」を設置し、市内事業者や行政等が共通の認識を持ちながら市内経済の課題や産業の振興の方向性を議論・検討し、具体的な取り組みに繋げて行く事とします。懇談会のメンバー構成では産業連関表や地域構造分析の第 1 人者であります岡山大学の中村教授と、現在「飛騨高山お試しサテライトオフィスを拠点として、飛騨地域の産業経済や地域課題の調査・研究に取り組みされております、十六総研研究所の田代主任研究員にアドバイザーの対場で参加いただくとともに、市内の様々な分野の市内事業者の方にも参画をいただくこととしておりますが、事業者のメンバーの構成につきましては現在調整をしているところでございます。

今年度産業振興計画や中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、当該懇談会における意見もしっかりと繁栄し、市民・事業者の皆様が共通の認識を持って連携して取り組みを進めていく九千九百九拾九兆九千九百九拾九億九千九百九拾九萬九千九百九拾九事ができるよう、計画策定に努めていきたいと考えております。

清介) 只今お答えいただきました。そのような方向で少し進捗を図っていただきたいなと思っております。しかしながら学者先生の言われる理論値、理論の構築、勿論必要ですが、現場での個別具体策、これが一番大事なことになるんじゃないかと思っております。先ほど申し上げました漏れバケツをその漏れをどうやって少なくしていくのか、具体論を突き詰めていけば具体策に頼らざるを得ないというところでございます。よく言われることですが、中活の関連、中市街地活性化の一番の観点は三つある、「人が歩くことである」。もう一つは「家賃が安いこと」、そして「まちなみがきちんと整っている事」が大前提であると言われます。これはやっぱり高山市が追い求めていく「観光まちづくり」(の問題です)。都市計画と商業政策の連動、それから文化政策との連動。こういうところが色濃く出てくる問題であると思っております。この辺のところもご留意いただき、先ほど言っていたいただきました「横断的」にこうした課題を解決していくんだと。専門性・個別性を追い求めていくとこうした細かな点に入り込みますけれど、そうした点も含み包含しながらきちんとした立て直しを図っていただきたい事をお願いして一般質問を終わります。